

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

15の2

### 告示

○平成二十二年東京都告示第六百十号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第三十五条に規定する知事が別に定める低公害・低燃費車に関する要綱）の一部改正……………（環境局環境改善部自動車環境課）……………

○平成二十八年東京都告示第五百二十号（平成二十二年東京都告示第六百十号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第三十五条に規定する知事が別に定める低公害・低燃費車に関する要綱）の一部を改正する告示）の一部改正……………（同）……………

○平成二十八年東京都告示第五百二十号（平成二十二年東京都告示第六百十号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第十七条第三項に規定する知事が別に定める自動車に換算する方法を定める要綱）の一部を改正する告示）の一部改正……………（同）……………

○平成二十三年東京都告示第三百四十五号（東京都自動車環境管理指針）の一部改正……………（同）……………

### 告示

●東京都告示第三百七十三号の二

平成二十二年東京都告示第六百十号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第三十五条に規定する知事が別に定める低公害・低燃費車に関する要綱）の一部を次のように改正する。

令和三年三月三十日

東京都知事 小池 百合子

全を確保する環境に関する条例第三十五条に規定する知事が別に定める低公害・低燃費車に関する要綱）の一部を次のように改正する。

第五条第一項中「種別」を「種別」に改め、「燃費性能自動車」の次に「の種別」を加え、「燃費性能」を「排ガス性能及び燃費性能に係る基準」に改める。

第五条第六項中「及び」を「又は」に、「及又は」を「又は」に改める。

別記様式一中「氏名 印」を「氏名 印」に、「氏名」を「氏名」に改める。

別記様式二から様式四までの規定中「印」を削る。

●東京都告示第三百七十三号の三

平成二十八年東京都告示第五百二十号（平成二十二年東京都告示第六百十号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第三十五条に規定する知事が別に定める低公害・低燃費車に関する要綱）の一部を改正する告示）の一部を次のように改正する。

第三条(2)の改正規定中「種別」を「種別」に改め、同条

(3)の改正規定中「種別」を「種別」に、「該当要件」を

「排出ガス性能及び燃費性能に係る基準」に、「に係る基準及び」を「及び」に改める。

別記様式一中「氏名 印」を「氏名 印」に、「氏名」を「氏名」に改める。

別記様式二から様式四までの規定中「印」を削る。

附則第一項中「平成三十三年三月三十一日」を「令和四年三月三十一日」に改める。

令和三年三月三十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都告示第三百七十三号の四

平成二十八年東京都告示第五百二十号（平成二十二年東京都告示第六百十号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第十七条第三項に規定する知事が別に定める自動車に換算する方法を定める要綱）の一部を改正する告示）の一部を次のように改正する。

附則中「平成三十三年三月三十一日」を「令和四年三月三十一日」に改める。

令和三年三月三十日

東京都知事 小池 百合子

七(一)及び(二)中「平成32年度」を「令和3年度」に改める。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001

